
「外来化学療法室における看護師による疑義照会内容の実態調査」

に関するお知らせ

このたび、当院で診察を行った患者さんの情報を用いた以下の研究を実施いたします。本研究は、臨床研究 IRB の承認を得て、病院長による許可のもと行うものです。本研究では、患者さんに追加でご負担をお願いすることはありませんが、残余検体やカルテ情報等を使用することに賛成でない場合、あるいはご質問がある場合は、患者さんご自身でもその代理人の方でも結構ですので、問い合わせ先までお申し出ください。お申し出いただいても不利益になることは一切ありません。

研究の概要について

1. 研究の対象となる方

2021年4月1日から2022年3月31日の期間に埼玉医科大学国際医療センターを受診し、通院治療センターで外来がん薬物療法を受けた際に看護師が医師へ疑義照会を実施した患者さんを対象としております。疑義照会とは、がん薬物療法をおこなうにあたり、不明点が見いだされたときに医師へ確認をとることです。

2. 研究の目的

看護師が医師へ疑義照会した内容を調査するものです。

3. 研究期間

病院長の許可後～2024年3月31日

研究に用いる試料・情報について

1. 試料・情報の内容

がん薬物療法を行うにあたり、看護師が医師へ確認することがあった場合に質問した内容とその結果が「通院治療センター看護師疑義照会テンプレート」に記載されています。その診療記録の内容です。

この研究で得られた患者さんの情報は、埼玉医科大学国際医療センターにおいて、研究責任者である猪野恭子が、個人が特定できないように加工した上で管理いたします。そのため、患者さんのプライバシーが侵害される心配はありません。

2. 試料・情報の取得方法

通院治療センターでがん薬物療法を実施した際の看護記録を用います。

3. 試料・情報を利用する者（研究実施機関）

外来化学療法室 看護師 猪野恭子
外来化学療法室 主任 近藤優子
外来化学療法室 看護師長 玉木秀子
呼吸器内科 教授 解良恭一

4. 試料・情報の管理責任者

<提供元機関> 埼玉医科大学国際医療センター 病院長 佐伯俊昭

お問い合わせについて

ご自身の検体やカルテ情報等を利用されたくない場合、あるいはご質問がある場合には、以下の連絡先までご連絡ください。

利用されたくない旨のご連絡をいただいた場合は、研究に用いられることはありません。

ただし、ご連絡いただいた時点で、既に研究結果が論文などで公表されていた場合、結果などを廃棄することができないことがありますので、ご了承ください。

埼玉医科大学国際医療センター F棟2階 猪野恭子

住所：〒350-1298 埼玉県日高市山根 1397-1

電話番号：042-984-4111（土日祝日を除く 8：30-17：30）

○研究課題名：外来化学療法室における看護師による疑義照会内容の実態調査

○研究責任者：埼玉医科大学国際医療センター 外来化学療法室 看護師 猪野恭子